# 原材料および必要資材に関する恩典の使用



## 講演トピック:

定義

恩典

**36(1)条に基づく恩典の使用**

恩典満了後の手続き

# 原材料および必要資材の定義

- 原材料（Raw Material）とは製品の製造、組み立てに使用されるものであり、場合により製造工程を経たあと元の形に残らないこともあり、製品を収容するものも含む。
- 必要資材（Essential Material）とは効率向上、品質向上、規格合格、ロス削減、生産性向上のために製品の製造、組み立て、混合の工程に使用されるものを意味する。



# 原材料および必要資材の輸入恩典

1） 第36（1）条輸出向けに製造するための原材料および必要資材の輸入関税免除

2） 第36（2）条 再輸出されるために輸入されたものの奨励事業への輸入関税免除

# 第36(1)条の施行規定

第36（1）条にもとづく恩典の使用手続き

1) フォーミュラの作成
2) 原材料および必要資材の在庫計算
3) 原材料および必要資材の通関許可
4) 原材料および必要資材のストックカット
5) 製造ロス



# フォーミュラ作成

1) 製造する製品の写真またはサンプル
2) 製品 1単位に使用する原材料のリストおよびその量
3) 原材料使用に関する説明 (各項目)
4) 製品を輸出する前にフォーミュラを提出すること

Unbeatable Thailand, Unparalleled Opportunities

# 原材料および必要資材リスト

1) 全製品の製造に使用される原材料

2) 原材料の調達先はどんなところの恩典を受けているのかチェックする



Unbeatable Thailand, Unparalleled Opportunities

# フォーミュラの承認

1) 全製品に実際に使用される原材料の量の承認

2) ロスが発生する場合、重量、容積あるいは面積で輸入される原材料のみ承認する

# フォーミュラの承認

製品 _____(奨励証書で示されるもの)
モデル _____(顧客に納品するもの)

| 順番 | 原材料リスト | 単位 | 使用料 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | 単価 | ロス | 合計 |
| 1 | A | PC | 1 | 0 | 1 |
| 2 | B | KG | 0.5 | 0.02 | 0.52 |
| 3 | C | M2 | 0.1 | 0.01 | 0.11 |
| 4 | D | PC | 1 | 0 | 1 |



# 最高在庫認可の申請

1) 原材料/必要資材の名称は輸入インボイスに一致すること

2) 輸入される原材料の最高在庫は奨励証書に

3) 示される生産力の6か月分とする

Unbeatable Thailand, Unparalleled Opportunities

# 最高在庫の例

| 原材料 | モデル 1<br>1単位<br>当たりの<br>使用料 | 生産量<br><br>500単位 | モデル 2<br>1単位<br>当たりの<br>使用料 | 生産量<br><br>500単位 | 計<br><br>1000 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 A | 1 | 500 | 1 | 500 | 1000 |
| 2 B | 2 | 1000 | - | - | 1000 |
| 3 C | - | | 2 | 1000 | 1000 |
| 4 D | - | | 1 | 500 | 500 |



Unbeatable Thailand, Unparalleled Opportunities

# 修理のための製品の再輸入

1） 自社が生産した製品でなければならない

2） 修理できる製品でなければならない

3） 数量は適切に応じて認可する

## 36（2）条に基づき返送のために輸入の申請

1） 製造工程を経ないものの輸入

2） 適切な数量

3） 第36（1）条に基づく原材料と別のフォーミュラ



## 原材料および必要資材の通関許可

認可　認可された品目のみで、その
最高在庫を超えないものとする

# 銀行保証の利用申請

1) 輸入関税のみの保証

2) 輸入関税およびVATの保証



# 原材料および必要資材のストックカット

輸出日より6ヶ月以内に
原材料および必要資材のストックカットを申請すること

直接輸出者は

輸出のエビデンス

- インボイスの写し
- パッキングリストの写し
- 国内製造業者の原材料使用報告書

# 原材料および必要資材のストックカット

**間接輸出者は**

事務局が保証したVENDOR (REPORT-V)



# 輸入関税原材料および必要資材の関税支払い

**輸出できない製品の関税支払い**

1) 主に（８０%）輸出する者
2) 製品販売前に支払いすること

Unbeatable Thailand, Unparalleled Opportunities

# 原材料および必要資材の譲渡

1) 譲渡人および受取人はともに第36（1）条に基づく恩典の対象者であること
2) 譲渡する品目と受け取る品目は同一のものでなければならない
3) 受け取る原材料の数量は認可された最高在庫を超えてはならない



Unbeatable Thailand, Unparalleled Opportunities

# 原材料を社外への持ち出し

**原材料を海外へ送る**

輸出される原材料の品目は輸入したものと同一のものでなければならない

**原材料を外部に保管する**

外部へ持ち出す前に申請すること

Unbeatable Thailand, Unparalleled Opportunities

# 恩典終了後手続き

1) 恩典終了日現在の原材料使用報告を作成すること
2) 恩典終了日より6ヶ月以内に製造に輸入された原材料を使用し、輸出すること
3) 恩典終了日より1年以内にストックカットし、清算すること
4) 清算時に残った残存高には輸入日の状態により関税を払わなければならない



Unbeatable Thailand, Unparalleled Opportunities

# 恩典終了後手続き

1) 恩典終了日より1ヶ月以内に原材料使用を報告すること
2) 残存原材料および必要資材は恩典終了日より6ヶ月以内に製品の製造に使用しなければならない
3) 残存原材料および必要資材は製品の製造に使用できなければ、輸入日の状態により関税を払わなければならない

# Por. 5/2543号布告に基づく
# ロスの扱い



## 定義

**フォーミュラロス**
製造フォーミュラにあり、一定数量あるロスを意味する

**フォーミュラ外ロス**
製造フォーミュラにないロスを意味する

**くず**

破壊され、元の状態でないロスを意味する

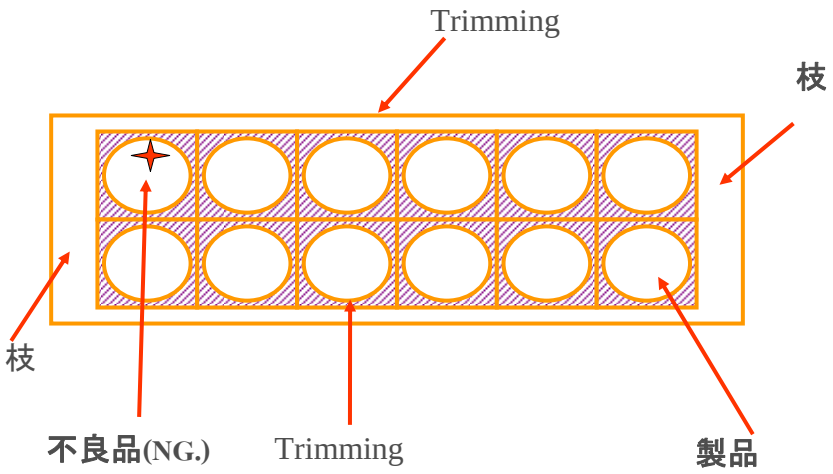






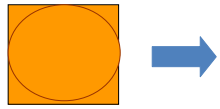

50グラム = 40グラム + 40グラム
Gross wt. Net wt. Scrap wt.

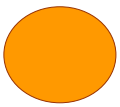

Product（製品）
実量 = 40グラム

フォーミュラロス
Scrap量 = 10 グラム

## ロスの扱い

1. 破壊申請
2. ロスの調査
3. ストックカットの申請
4. ICとの残高調整の申請



## 関税負担のないロス

1. 事務局に認可された通りに破壊する
2. 海外へ送り返す
3. 慈善団体に寄付する

## 事務局に認可されたとおりに破壊する

ロスの破壊は事務局または代理者の監督下にて行わなければならない。また適切で環境問題を起こさない破壊方法でなければならない。



## ロスの海外への送り返し

原材料としての輸出

1. 使用前の原材料
2. 製造からの残存原材料
3. 製品の不具合部品
4. 不具合または不合格製品

## ロスの寄付

受取人は寄付の目的に利用できる慈善団体でなければならない



## ロスのストックカット

事務局に認可された通りに破壊する
必要書類

- 事務局に対しストックカット申請
- 事務局あるいは代理者に調査されたロス品目および数量用紙
- 事務局のストックカット認可書
- ICとの残高を調整する

## ロスの海外への送り返し

1. 事務局に対するロス分送り返し申請
2. 税関にチャックされた通関報告書
3. 輸出インボイスの写し
4. 輸出されるロスは事務局に認可されたものに一致したものでなければならない



## ロスの譲渡

事務局に認可されたストックカットのロスからの譲渡
譲渡人および受取人で同一の品目でなければならない。

## 税負担のあるロス

フォーミュラロス

使用前の原材料または製造からの残存

輸入日の状態により関税をはらわなければならない



## くずの関税率

- 鉄くず、アルミくず、青銅くず、ステンレスくず　評価価格の1%
- 銅くず、黄銅くず　評価価格の1%
- プラスチックくず　評価価格の5%

Unbeatable Thailand, Unparalleled Opportunities

# くずの状態に基づく関税支払いの例

フォーミュラにおける鉄くず20トン分の関税を支払わなければならない。

- 鉄の関税率= 状態に基づく価値の1%
  (約11バーツ/キロ)
- 鉄くずの税額=2,200バーツ
- 製品代のVAT7%= 輸入関税
- 支払いVAT額= 15,554 バーツ (この部分は還付請求できる)



Unbeatable Thailand, Unparalleled Opportunities

# QUESTIONS AND ANSWERS

# Electronics and Electrical Industries Division

ご清聴ありがとうございました。